

## 新料金（令和元年10月1日～）

### 鹿島武道館 利用料金

#### 占用利用

利用区分	時間区分	5時から19時 (1時間につき)	19時から22時 (1時間につき)	時間外 (1時間につき)
一般・高校生		<b>890円</b>	<b>1,340円</b>	<b>1,060円</b>
中学生以下・高齢者・障がい者		440円	<b>670円</b>	520円
アマチュアスポーツ以外の催しもの		<b>6,720円</b>	<b>10,080円</b>	<b>8,060円</b>

○ 床面積を区分して利用する場合は、表中の基準額に利用する面積の割合を乗じた額とする。（10円未満切り捨て）※区分利用の最小面積は、施設ごとに管理者が指定する。

○ 利用のための準備及び原状回復に要する時間は、利用時間に含む。

○ 1時間に満たない時間は、1時間として算定する。

○ 2日以上にわたり利用する場合において、原状回復を行わず他の利用を妨げるときは、利用されない場合であっても通常の利用とみなし、当該利用料金を徴収する。

○ 照明設備利用料金は、基準額に含む。

#### 個人利用

一般・高齢者	1時間につき 100円
高校生以下・障がい者	1時間につき 50円

○ 占用利用されていない場合のみとし、事前予約の受け付けは行わない。

## 現料金

### 鹿島武道館 利用料金

#### 占用利用

利用区分	時間区分	5時から19時 (1時間につき)	19時から22時 (1時間につき)	時間外 (1時間につき)
一般・高校生		<b>880円</b>	<b>1,320円</b>	<b>1,050円</b>
中学生以下・高齢者・障がい者		440円	<b>660円</b>	520円
アマチュアスポーツ以外の催しもの		<b>6,600円</b>	<b>9,900円</b>	<b>7,920円</b>

○ 床面積を区分して利用する場合は、表中の基準額に利用する面積の割合を乗じた額とする。（10円未満切り捨て）※区分利用の最小面積は、施設ごとに管理者が指定する。

○ 利用のための準備及び原状回復に要する時間は、利用時間に含む。

○ 1時間に満たない時間は、1時間として算定する。

○ 2日以上にわたり利用する場合において、原状回復を行わず他の利用を妨げるときは、利用されない場合であっても通常の利用とみなし、当該利用料金を徴収する。

○ 照明設備利用料金は、基準額に含む。

#### 個人利用

一般・高齢者	1時間につき 100円
高校生以下・障がい者	1時間につき 50円

○ 占用利用されていない場合のみとし、事前予約の受け付けは行わない。